

令和 7 年度立川市特別会計競輪事業補正予算（第 3 号）

上記の議案を提出する。

令和 7 年 11 月 28 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

令和 7 年度立川市特別会計 競輪事業補正予算(第 3 号)

令和 7 年度立川市の特別会計競輪事業の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,310 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,044,784 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
4.繰越金		1	4,310	4,311
	1.繰越金	1	4,310	4,311
歳入合計		29,040,474	4,310	29,044,784

歳 出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1.総務費		1,845,738	4,310	1,850,048
	1.総務管理費	1,845,738	4,310	1,850,048
歳出合計		29,040,474	4,310	29,044,784

令和 7 年度立川市特別会計

競輪事業補正予算事項別明細書(第 3 号)

1. 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 競輪事業収入	26,869,305		26,869,305
2. 財産収入	27,325		27,325
3. 繰入金	1,300,007		1,300,007
4. 繰越金	1	4,310	4,311
5. 諸収入	843,836		843,836
歳入合計	29,040,474	4,310	29,044,784

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,845,738	4,310	1,850,048				4,310
2. 事業費	26,886,995		26,886,995				
3. 繰出金	300,000		300,000				
4. 公債費	3,740		3,740				
5. 諸支出金	1		1				
6. 予備費	4,000		4,000				
歳出合計	29,040,474	4,310	29,044,784				4,310

項 (1) 繰越金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
4 繰 越 金	1	4,310	4,311		
1 繰 越 金	1	4,310	4,311		
1 繰 越 金	1	4,310	4,311	1 繰 越 金	4,310
歳 入 合 計	29,040,474	4,310	29,044,784		

説	明

特別會計競輪事業

3. 歳 出
款（1）総務費
項（1）総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	1, 845, 738	4, 310	1, 850, 048	一般財源 4, 310		
1 総 務 管 理 費	1, 845, 738	4, 310	1, 850, 048	一般財源 4, 310		
1 一般管理費	574, 788	4, 310	579, 098	一般財源 4, 310	2 給 料	1, 500
					3 職員手当等	1, 810
					4 共 済 費	1, 000
歳 出 合 計	29, 040, 474	4, 310	29, 044, 784			

(単位：千円)

説 明	
1 人事管理 【人事課】 4, 310	
(特定財源 0 一般財源 4, 310)	
2 一般職給	1, 500
3 地域手当	210
期末手当	800
勤勉手当	800
4 共済組合負担金	1, 000

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	会計年度 任用職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	11 (1)	4	124,600	51,728	54,917	231,245	24,499	255,744	
補正前	11 (1)	4	124,600	50,228	53,107	227,935	23,499	251,434	
比 較	0 (0)	0	0	1,500	1,810	3,310	1,000	4,310	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地 域 手 当 (千 円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千 円)	管 理 職 当 手 (千 円)	期 末 手 当 (千 円)	勤 勉 手 当 (千 円)	通 勤 手 当 (千 円)	住 居 手 当 (千 円)
	補正後	1,374	7,762	11,154	2,340	14,848	15,232	1,487	720
	補正前	1,374	7,552	11,154	2,340	14,048	14,432	1,487	720
	比 較	0	210	0	0	800	800	0	0

※()内は、再任用職員数で外書き
※会計年度任用職員数は月給制職員のみ記載

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1,500	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	1,491	7年度改定率 3.40%	
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	9		
職員手当	1,810	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	1,810		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
7年12月1日 現 在	平均給料月額 (円)	361,245	_____	_____	_____	_____
	平均給与月額 (円)	519,711	_____	_____	_____	_____
	平 均 年 齢 (歳)	43.4	_____	_____	_____	_____
7年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	347,518	_____	_____	_____	_____
	平均給与月額 (円)	561,005	_____	_____	_____	_____
	平 均 年 齢 (歳)	43.3	_____	_____	_____	_____

イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
高 校 卒 程 度	立 川 市	200,300	_____	_____	_____	_____
大 学 卒 程 度	立 川 市	242,000	_____	_____	_____	_____
高 校 卒 程 度	国	200,300	_____	_____	_____	_____
大 学 卒 程 度	国	242,000	_____	_____	_____	_____

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
7 年 12月 1 日現在	5 級	1	9.1	5 級			5 級			5 級					
	4 級	1	9.1	4 級			4 級			4 級					
	3 級	4	36.3	3 級			3 級			3 級					
	2 級	1 (1)	9.1 (100.0)	2 級			2 級			2 級			2 級		
	1 級	4	36.4	1 級			1 級			1 級			1 級		
	計	11 (1)	100.0 (100.0)	計			計			計			計		
7 年 1 月 1 日現在	5 級	1	9.1	5 級			5 級			5 級					
	4 級	1	9.1	4 級			4 級			4 級					
	3 級	4	36.3	3 級			3 級			3 級					
	2 級	1 (1)	9.1 (100.0)	2 級			2 級			2 級			2 級		
	1 級	4	36.4	1 級			1 級			1 級			1 級		
	計	11 (1)	100.0 (100.0)	計			計			計			計		

※（ ）内は、再任用職員数で外書き

《級別の基準となる職務》					
区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)
区 分	2 級	1 級			
技能労務職	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)			

エ 昇給

区 分			合 計	代 表 的 な 職 種				
				一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職
補 正 後	職 員 数 (A)(人)							
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)							
	号 給 数 別 内 訳	1 号給 (人)						
		2 号給 (人)						
		3 号給 (人)						
		4 号給 (人)						
		5 号給 (人)						
		6 号給 (人)						
		7 号給 (人)						
		8 号給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)								
補 正 前	職 員 数 (A)(人)		11	11				
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)		8	8				
	号 給 数 別 内 訳	1 号給 (人)	1	1				
		2 号給 (人)						
		3 号給 (人)						
		4 号給 (人)	7	7				
		5 号給 (人)						
		6 号給 (人)						
		7 号給 (人)						
		8 号給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)		72.7	72.7					

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職 務 の 級 等 による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12 月(月分)			
補 正 後	2.425 (1.275)	2.475 (3.625)	4.90 (4.90)	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算 ※ただし、勤勉手当の算定基礎に扶養手当は含めない。
補 正 前	2.425 (1.275)	2.425 (1.275)	4.85 (2.55)	有	
国 の 制 度	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.65 (2.45)	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算・管理職加算 ※ただし、勤勉手当の算定基礎に扶養手当は含めない。

※（ ）内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支 給 率 等	23.0	30.5	43.0	43.0	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%)加算	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%)加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
市 内 全 域	14	11 (1)	16

※ () 内は、再任用職員数で外書き

※支給率は、国が示した支給割合の見直しに係る段階実施における令和7年度支給率

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率(%) (7年12月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 な る	国に比べ、16歳～22歳の子への加算額で1,000円低い。課長職以外については、その他で500円低い。課長職については、その他で3,500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異 な る	国は家賃支払者に上限28,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に15,000円を支給。
通 勤 手 当	異 な る	国も市も、交通機関等利用者は運賃等相当額を支給、交通用具使用者は距離に応じ支給(国は2,000円～38,700円、市は2,600円～15,000円)。 交通機関等利用者及び交通機関等と交通用具の併用者の支給限度額は1か月当たり150,000円。